# (仮称) 和田堀給水所上部利用施設 説明会

令和5年7月7日(金)

世田谷区 北沢総合支所地域振興課 スポーツ推進部スポーツ施設課 みどり33推進担当部公園緑地課

東京都水道局和田堀給水所(大原二丁目)では、老朽化した施設の耐震化と能力増強を図るため、施設運用を継続しながら、現在、更新工事が進められています。当該地は、かねてより給水所の更新に係る地域の要望があり、世田谷区(以下、「区」)では、東京都水道局へ協議要望を行いながら、区民に親しまれる場所となるように検討・調整をしてきました。

現在、令和4年11月に策定した「(仮称)和田堀給水所上部利用施設基本構想」を基に基本設計を行っております。

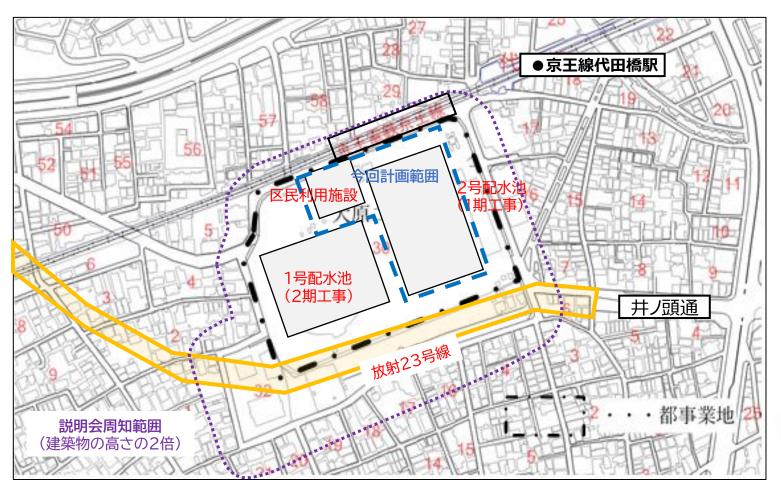
本日はスポーツ広場、集会室(多目的室機能)棟、地上部広場の概要についてご説明いたします。

- 1. 概要 (P4~)
  - 1-1. 敷地条件
  - 1 2. 施設整備の目的
  - 1-3. 主なスケジュール
- 2. 施設整備の基本方針(P10~)
  - 2-1. 和田堀給水所上部利用施設整備方針
  - 2-2. 施設整備の基本方針と配慮項目
- 3. 和田堀給水所上部利用施設の検討状況 (P14~)
  - 3 1. 配置計画案
  - 3 2. 立面計画案
  - 3 3. 施設の整備概要及び想定機能(屋外スポーツ広場)
  - 3-4. 施設の整備概要及び想定機能(集会室(多目的室機能)棟)
  - 3-5. 地上部広場
  - 3-6. その他検討事項
- 4. 今後の検討について (P23)
- 5. 参考資料 (P24~)

# 1-1. 敷地条件

### (1) 和田堀給水所概要

所在地 大原二丁目30番





#### (2) 用途地域等

所 在 地 : 大原二丁目30番

敷 地 面 積 : 約4ha(上部利用は、そのうち一部)

用 途 地 域 : 第一種住居地域

建 ペ い 率 : 60%容 積 率 : 200%

高度地区:19m第2種高度地区

防 火 地 域 : 準防火地域

日 影 規 制 : 4h-2.5h/4m

最低敷地面積: 70㎡

放射 2 3 号線: 放射 2 3 号線沿道地区地区計画

代田橋駅周辺地区地区街づくり計画

(3)接道

北 側 : 法42条1項1号 道路幅員約10 m

#### (4) 敷地の様子

給水所の施設更新工事 が進められています。





#### (5) 給水所の周辺の状況

#### 北側(京王線線路側)

京王線の連続立体交差事業が進められている京王線が走り、北東角では代田橋駅に隣接しています。



#### 東側 (環七側)

井の頭通りをはさんで集合住宅、事業所が立地しています。



#### 南側(羽根木神社側)

低層の住宅街と接しています。 都市計画道路放射23号線の道路事業が 計画されており、これに伴い給水所の敷 地内南西にある大原2-31遊び場は閉 鎖となる予定です。



#### 西側 (明大前駅側)

低層の住宅街と接しており、都市計画道路 放射23号線の計画が、給水所の南側から 続いています。



#### 1-2. 施設整備の目的

給水所の重要性を十分に踏まえた上で、地域に必要な次の機能の実現を図ります。

#### 1運動施設機能

北沢地域のスポーツ施設の現状を踏まえ、 配水池上部に**屋外スポーツ広場**を整備し ます。

#### ②多目的室機能

地域の連携と多世代が利用できる**集会 室棟**を整備します。

#### ③広場機能

大原2-31遊び場等の代替として**地 上部広場**を整備します。

#### 4防災機能

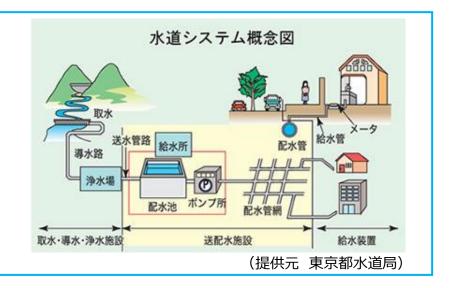
**防災倉庫**を設置するとともに、防災活動での利用を想定して整備します。

#### 給水所について

給水所は、浄水場から送られてきた水をためて、配水区域内に水を配る施設です。配水池とポンプ設備を持ち、水道使用量の時間的な変化に応じた配水量の調整、配水系統の切替えなどを行います。また、震災時等には、周辺地域のお客さまへの給水拠点となります。

(東京都水道局ホームページ

「給水所・配水管・水運用センターの紹介」より)



# 1-3. 主なスケジュール

- ※東京都との調整状況等により変更になる場合があります。
- ※地上部広場については、今後、都の工事見通し等を総合的に踏まえ、 整備時期を検討・調整します。

平成2	3年1	1月	東京都による和田堀給水所建築構想の届出及び構想説明会
平成 2	4年	2月	東京都による和田堀給水所事業説明会
平成 2	7年	1月	和田堀給水所の更新に係る地元要望書の受領(町会等より提出) 世田谷区から東京都へ上部利用に係る協議を要望
平成2	7年	9月	東京都による給水所整備に関する説明会 1期工事着手
令和	4年	1月	区施設の整備の考え方について、東京都との協議が整ったため、 和田堀給水所上部利用施設の整備をしていくことについて政策決定
令和	4年	9月	基本構想の策定にあたり、近隣向けの説明会を開催
令和	4年1	1月	基本構想 策定
令和	4年1	2月	基本構想説明会を開催
令和	5年	1月	基本設計 開始
令和	5年	7月	基本設計の検討状況の中間報告として、近隣向けの説明会を開催
令和	5年1	1月頃	基本設計 完了

#### 2-1. 和田堀給水所上部利用施設整備方針

基本方針は以下の4点です。

#### ①地域スポーツ施設として整備

北沢地域に不足している屋外スポーツ広場として整備します。

#### ②地域住民の交流・活動の場の確保

多世代の地域住民が交流や活動を行うことができる場として集会室(多目的室機能)棟を整備します。

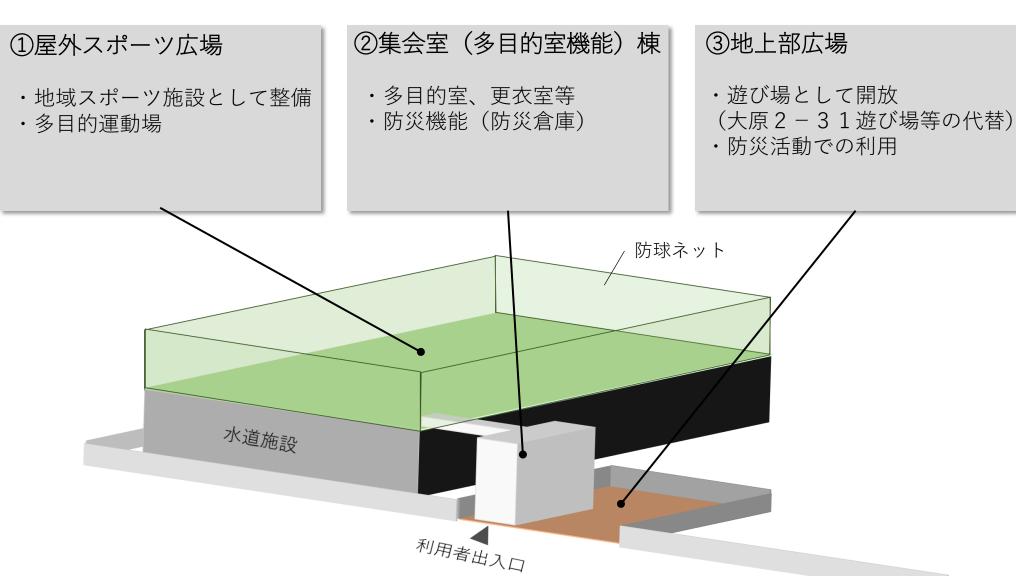
#### ③地域の遊び場の確保

都の放射23号線の整備により廃止となる大原2-31遊び場等の代替として地上部広場を整備します。

#### 4防災機能の確保

**防災倉庫**を設置するとともに、災害時給水拠点となることも踏まえ、防災活動での利用も想定します。

#### 整備する施設と機能の考え方



#### 2-2. 施設整備の基本方針と配慮項目

#### (1)屋外スポーツ広場

- 地域スポーツ施設(地域の拠点となるスポーツ施設)として整備します。
- 多世代・多機能な利用に対応できるようにします。
- スポーツをテーマとした交流を支援することで、地域の発展に寄与します。
- 配水池上部の形状に合ったコートの種目に対応することとし、区内の既存屋外スポーツ施設の 配置状況と対応種目より、サッカー(フットサル)に対応した施設とします。
- 北沢地域の既存屋外スポーツ施設の利用状況より、テニスコート(1面)の設置を検討します。
- 東京2020大会を契機に興味関心が高まっている種目の一つとして、スケートボードへの対応を検討します。

#### <配慮項目>

- 給水所のセキュリティの確保、周辺環境への影響等を総合的に勘案し、 施設利用時間は日中のみとします。
- ボールの飛び出し防止等の安全対策を講じます。
- 近隣への騒音に配慮した施設計画とします。
- 非常用出入口を確保できるよう東京都水道局と協議します。
- 給水所への荷重制限上、可能な施設設計とします。
- 給水所の上部利用による条件上、維持管理が容易な仕様として計画します。

#### 2-2. 施設整備の基本方針と配慮項目

#### — (2)集会室(多目的室機能)棟

敷地面積:約500㎡ 建築面積:約230㎡ 延床面積:約700㎡ 階 数:地上4階 高 さ:約16.5㎡

- 多世代の地域住民が交流や活動を行うことができる場とします。
- 地域の文化的活動の場とします。
- 防災関連等の地域連携が図れる施設とします。
- 屋外スポーツ広場の運営上必要となる機能を確保します。

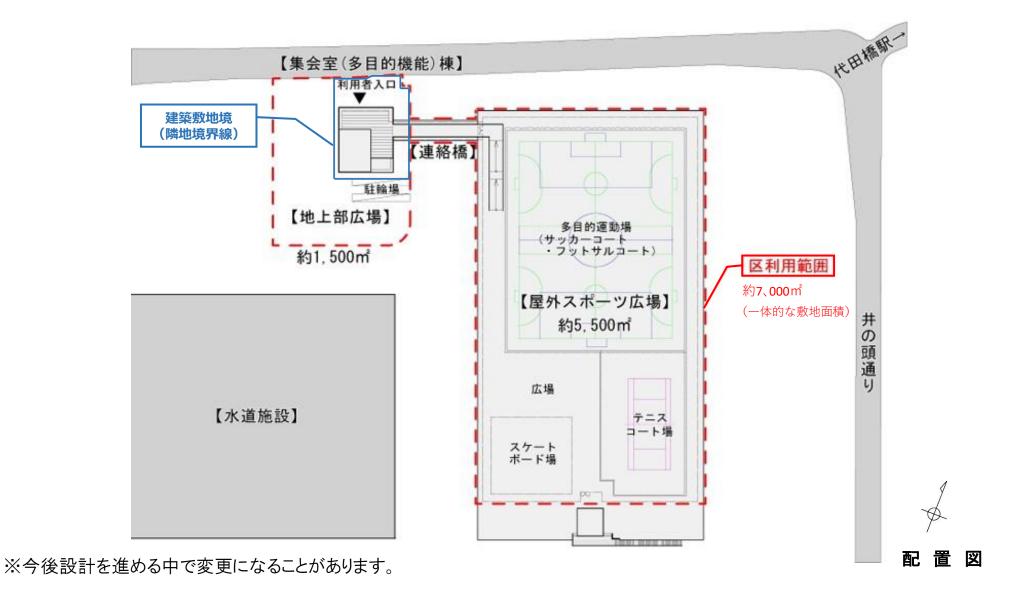
#### <配慮項目>

- 車いす使用者用の駐車スペースを確保します。
- 駐輪場を設置します。
- 屋外スポーツ広場への出入り口となる連絡橋を設置します。

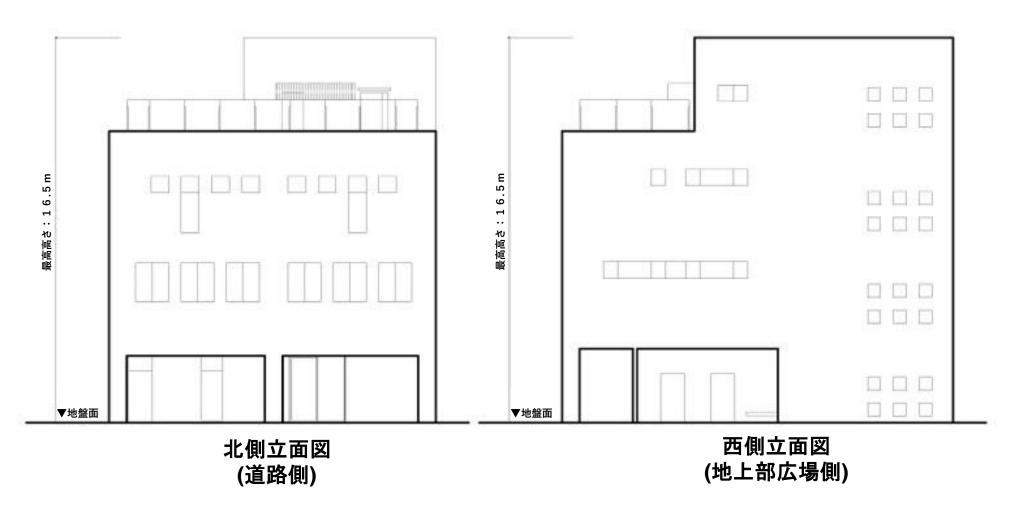
#### (3)地上部広場

● 大原2-31遊び場等の代替として同等の機能を確保します。

### 3-1. 配置計画案



### 3-2. 立面計画案



建物が地盤面に落とす日影は、和田堀給水所敷地内と前面道路の範囲内となる予定です。
※今後設計を進める中で変更になることがあります。

面積:約5,500㎡

#### 3-3. 施設の整備概要及び想定機能(屋外スポーツ広場)

- (1)屋外スポーツ広場全体図

#### 全体平面図



区分	用途	仕様		
多目的運動場 (40×50㎡程度)	・サッカー(1面) ・フットサル(2面) ・その他屋外スポーツ	・舗装仕様:ノンフィル人工芝 ・防球ネット ・サッカーコートライン ・フットサルコートライン		
テニスコート場 (11×24㎡程度)	・テニス(1面)	・舗装仕様:ゴムウレタン舗装・防球ネット		
スケートボード場 (20×20㎡程度)	・スケートボード (初級者用)	・舗装仕様:コンクリート舗装 ・初級者向けセクションの設置		
1 制約条件				

#### 制約条件

- 水道施設への荷重制限があり、防球ネットの高さや構造等に制限がある
- ・ 工作物(水道施設)の屋上のため、屋根付きの構造物は設置不可
- 水道施設の上部であるため管理用車両が容易に入ることができず、また、除草剤の使用 が禁止されているなど、極力、維持管理が容易な施設仕様とする必要がある。

#### 配慮事項

- ボールの飛び出し防止
- ・ 周辺への騒音防止
- 非常用出入口の確保

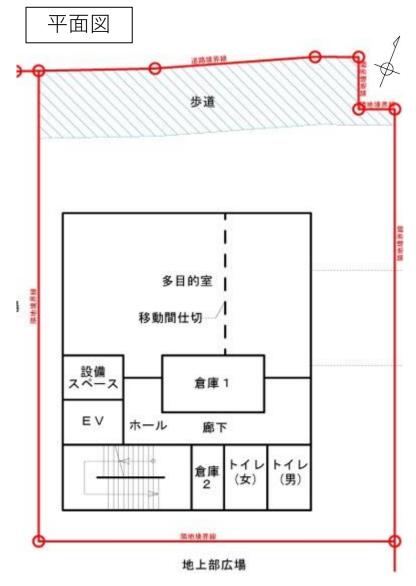
# 3-4.施設の整備概要及び想定機能(集会室(多目的室機能)棟)

(1) 1階 平面図



諸室	想定面積	用途	機能
防災倉庫	約15㎡	災害時給水拠点で使用 するための物品等を管 理	・車両が寄り付きやすく、 災害時に使用しやすい 配置 ・中量ラック(備品)の 設置
管理諸室	約55㎡	施設常駐管理者、受付	・事務室・窓口 ・職員ロッカースペース ・休憩スペース
授乳室	約 5 ㎡		
外部トイレ	約13㎡	地上部広場利用者用 ※集会室(多目的室機 能)棟・屋上スポーツ 広場利用者も利用可能	
エレベー ター (EV)	約 8 ㎡	ストレッチャーの搬入 可能	・12名乗り ・トランクルーム対応

#### — (2) 2階 平面図



諸室	想定面積	用途	機能
多目的室 (移動間仕切で 集会室1・2と して使用可能)	約75㎡ 約40㎡ 計 約110 ㎡	・計70名程度収容 ・会議、飲食、 ・会議、か広場待機 ・ボッチャ ・ダンス ・ダンス ・ 災害時として活用 ・ 休憩所として活用	<ul><li>・利用用途にあわせた 防音設備</li><li>・鏡</li><li>・室の片面に電子 調理台</li><li>・移動間仕切で 2室併合利用可能</li></ul>
倉庫室1・2	約25㎡	・集会室をフラットに使月 収納スペース	用するための机・椅子

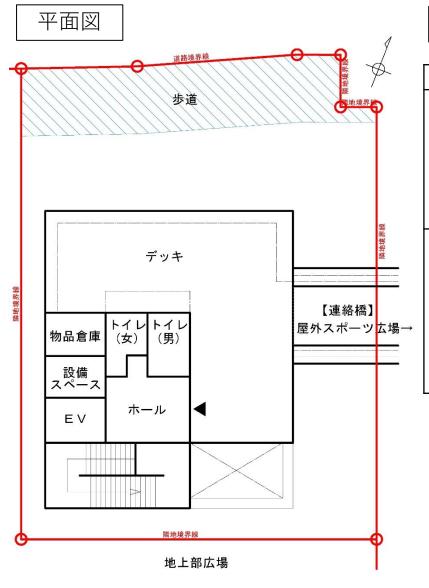
#### — (3) 3階 平面図



諸室	想定面積	用途	機能
更衣室1・2	各 3 0 ㎡ 程度	・多目的室利用者、 屋外スポーツ広場 利用者用更衣室	・更衣ロッカー ・シャワー
更衣室 3	約15 m <sup>*</sup>	・車いす利用者 ・家族利用 ・その他、配慮が必 要な利用者向け	・更衣ロッカー ・シャワー ・車いすの方も利用可 能なスペースの確保

# 3. 和田堀給水所上部利用施設の検討状況

#### 一 (4)屋上部 平面図



諸室	想定面積	用途	機能
物品倉庫	約 8 ㎡	・屋外スポーツ広場の備品を保管	
トイレ	約12㎡	・屋外スポーツ広場 利用者向け	

#### 3-5. 地上部広場

概要

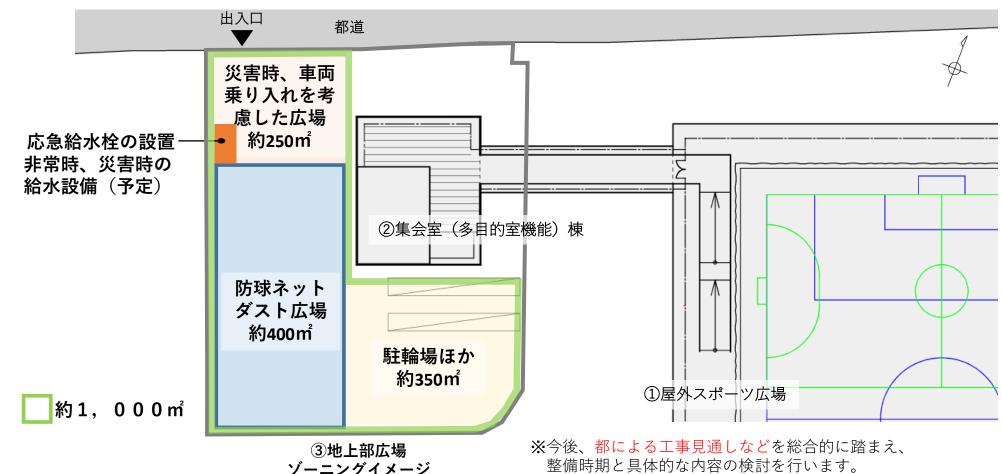
面 積:大原2-31遊び場と同等の面積約1,000㎡及び公園機能を確保、常時開放を原則とする。

用 途:①子どもの遊び場、②ラジオ体操等、地域での利用、③高齢者の利用

④地域の防災訓練での利用、⑤災害時の利用 ※キャッチボールなどのボール遊びも想定

配慮事項:・利用者が水道施設へ立ち入りができないよう、水道施設との間に侵入防止用のフェンスを設置する。

・水道局敷地などへのボールの飛び出し対策とし、防球ネットを設置する。



### 3-6. その他検討事項

(1) 駐輪場

台数:集会室棟南側に50台程度

(2) 駐車場

台数:車いす使用者用として計画地北側に1台

(3) 利用形態・利用時間の考え方

施設名	利用形態	利用時間
屋外スポーツ広場	・団体利用 (けやきネット登録団体) ・個人利用 (記名式、または登録制) ・公用利用	日中
集会室(多目的室機能)棟	・団体利用 (けやきネット登録団体、または施設で予約を受け付けた団体) ※使用目的・設備等の今後の検討を踏まえて決定・公用利用	日中・夜間
地上部広場	・特に制限なし ※防災訓練等の場合は公用利用とする。	原則、常時開放

### (1) 防災機能について

災害時に給水拠点となることを踏まえ、給水に必要な物品などを防災倉庫に 備蓄するだけでなく、帰宅困難者を支援する施設としての活用なども検討しま す。

#### (2)計画図の作成及び概算工事費の算出について

本日の説明会でいただいたご意見を基本設計に反映し、その過程において計画図の作成及び概算工事費の算出を行っていきます。また、都との協議を経て施設の詳細を決定していきます。

#### (3)施設の運用方法について

①屋外スポーツ広場及び集会室棟

けやきネットによる団体利用を基本とします。4階デッキ部分や屋外スポーツ広場は、高齢者や子どもを含めた個人開放を検討します。利用時間中は管理者が常駐し、見回りによる安全確認や利用マナーへの声かけなどを行います。施設は、地上部広場を除き、利用時間外は閉鎖します。

#### ②地上部広場

原則として常時開放します。地域の防災訓練等での利用方法は今後検討します。

5. 参考

- 5-1. 屋外スポーツ施設の現況
- (1)区のスポーツ施設の配置状況

区では、「世田谷区スポーツ施設整備方針」(平成28年3月)において、スポーツ施設を以下のように体系化し、整備していくこととしています。

- ①拠点スポーツ施設:全区的なスポーツの拠点となる施設
- ②地域スポーツ施設:5つの地域ごとのスポーツの拠点となる施設
- ③地区スポーツ施設:身近なスポーツ活動の場

# 区内スポーツ施設の配置状況

### 拠点スポーツ施設

地域スポーツ施設

地区スポーツ施設

※区立小・中学校の 施設開放を含む

都立施設

民間連携

⑩烏山中学校温水プール 和田堀給水所 16北烏山地区体育室 ⑩烏山中学校クライミングウォール 第2運動広場 ④千歳温水プール 15希望丘地域体育館 環状八号線 6北烏山地区体育室 ⑥八幡山小地域体育館 北烏山 環状七号線 国道20号 ⑧梅丘中学校温水プール 井の頭線 ❷J&Sフィールド(第一生命グラウンド) 小田急線 上北沢 26第一生命相娯園テニスコート 12 羽根木公園 国道20号 京王線 上祖師谷 ⑦太子堂中学校温水プール 22都立祖師谷公園 国道246号 千歳台 池尻 ②上用賀公園拡張用地スポーツ施設(予定) 田園都市線 21都立砧公園 祖師谷 ⑰池尻小学校第2体育館 ⑪世田谷公園 桜丘 三軒茶屋 世田谷 ②大蔵第二運動場 18弦巻中学校 小田急線 トレーニングルーム 桜 新町 世田谷通り 砧公園 駒沢公園 ①大蔵運動場 岡本 玉川台 環状七号線 深沢 23 リコー砧総合運動場 ⑩都立駒沢オリンピック公園総合運動場 鎌田 東名高速道 中町 目黒通り ③二子玉川緑地運動場 等々力 ⑨玉川中学校温水プール 国道246号 目黒線 田園都市線 尾山台 第三京浜 北沢地域は、他の地域と比べて 玉川田園調布 スポーツ施設が少ない状況です。 44玉川野毛町公園 環状八号線 5 尾山台地域体育館 ⑬多摩川緑地広場 (多摩川玉堤広場)

#### (2) 近隣区市との比較

屋外スポーツ施設の設置状況を近隣7区市と統計上で比較すると、世田谷区は1面あたりの人口が多い傾向にあります。

		野球場		グラウンド*3		テニスコート	
区	人口*1	面数*2	1面あたりの	面数*2	1面あたりの	面数*2	1面あたりの
		田奴 乙	人口	四奴 2	人口	国致 Z	人口
世田谷区	917,145人	17面	53,950人	8面 *4	114,643人	40面 *5	22,929人
目黒区	278,415人	7面	39,774人	2面	139,208人	14面	19,887人
大田区	729,423人	48面	15,196人	12面	60,785人	35面	20,841人
渋谷区	228,906人	7面	32,701人	3面	76,302人	11面	20,810人
杉並区	570,925人	4面	142,731人	9面	63,436人	17面	33,584人
三鷹市	190,295人	6面	31,716人	6面	31,716人	14面	13,593人
調布市	238,394人	18面	13,244人	8面	29,799人	12面	19,866人
狛江市	83,013人	2面	41,507人	2面	41,507人	7面	11,859人
近隣7区市平均	331,339人	13面	25,211人	6面	55,223人	16面	21,085人

- \*1 東京都総務局統計部「住民基本台帳による世帯と人口 (日本人及び外国人) (令和4年4月1日現在) より
- \*2 東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課(※発行当時)「東京都における公立スポーツ施設」令和3年度版(令和3年10月1日現在)より。ただし、世田谷区は\*4、\*5の施設を追加して算出。
- \*3 球技場・多目的運動場。ただし、1面あたり1,000㎡未満のものを除く。
- \*4 J&Sフィールド(多目的運動場)を含む。
- \*5 リコー砧総合運動場 (2面)を含む。 (区民利用は週2日のみ)

# 5. 参考

### (3)区内の既存屋外スポーツ施設の配置状況

既存の屋外スポーツ施設の配置と対応種目において、北沢地域ではサッカーに対応している施設がない状況です。

地域	拠点スポーツ	地域スポーツ 施設	民間連携スポーツ	対応種目(屋外)			
	施設		施設	野球	サッカー	テニス	
世田谷		世田谷公園		0		0	
北沢		羽根木公園		0	_	0	
玉川		多摩川緑地広場		0	0	0	
<u>-15./1</u> ]		玉川野毛町公園		0	_	0	
	大蔵運動場			0	_	0	
砧	大蔵第二運動場			_	_	0	
чд	二子玉川緑地運動場			0	0	_	
			リコー砧総合運動場	-	_	0	
			J & S フィールド ※令和4年1月オープン	0		_	
烏山			第一生命相娯園 テニスコート ※令和4年11月利用開始 ※区民利用は月2~3日	-	-	0	

#### (4) 北沢地域の屋外スポーツ施設の利用状況

羽根木公園の野球場は、抽選倍率が10倍以上、 テニスコートは利用率80%以上、抽選倍率7倍以上といずれも高くなっています。

施設		利用率 (利用コマ数/利用可能コマ数)			抽選倍率 (申込数/当選数)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	世田谷公園	68.0%	68.1%	61.7%	7.53倍	9.19倍	8.01倍
	羽根木公園	47.1%	45.6%	45.4%	9.44倍	11.08倍	11.99倍
野球場	玉川野毛町公園	45.3%	43.2%	40.3%	10.67倍	14.82倍	10.51倍
	大蔵運動場	65.8%	73.7%	71.1%	5.97倍	6.83倍	8.07倍
	二子玉川緑地 運動場	40.2%	43.5%	37.6%	<b>7.44</b> 倍	11.41倍	9.35倍
サッカー場	世田谷公園 (サッカー利用)	100.0%	100.0%	100.0%	11.47倍	12.41倍	12.14倍
	二子玉川緑地 運動場	65.8%	72.3%	71.2%	9.10倍	10.48倍	11.32倍
	世田谷公園	82.4%	83.5%	85.4%	5.62倍	5.70倍	6.04倍
テニスコート	羽根木公園	82.1%	85.2%	86.4%	7.32倍	7.80倍	9.03倍
	玉川野毛町公園	78.1%	82.9%	84.6%	4.99倍	5.26倍	5.17倍
	大蔵運動場	82.1%	86.0%	86.3%	4.56倍	5.81倍	4.53倍
	大蔵第二運動場	70.9%	76.6%	81.3%	4.35倍	4.15倍	4.60倍

※世田谷区公共施設利用案内システム「けやきネット」基礎データより。

# (5) 区内の既存サッカー場、テニスコートの利用料金

令和5年度現在

	施設	平日	利用	土日祝	備考	
			2 時間利用	1時間利用	2 時間利用	
	世田谷公園	_	8, 040円	_	9, 480円	
サッカー場	二子玉川緑地 運動場	_	1,860円	_	2, 180円	少年団体は無料
	J&Sフィールド	-	4, 020円	_	4, 740円	
	世田谷公園	_	2,880円	_	3, 440円	
	羽根木公園	_	2,880円	_	3, 440円	
テニスコート	玉川野毛町公園	_	2,880円	-	3, 440円	
	大蔵運動場	_	2,880円	_	3, 440円	
	大蔵第二運動場	※1, 440円	2,880円	※1,720円	3, 440円	

※ 1時間利用は21:00~22:00の時間のみ。